

令和6年11月

定期監査
結果報告書

恵庭市監査委員

目 次

	(頁)
定期監査（財務事務）報告書 《10月実施》	1
定期監査（工事实地）報告書	7

恵 監 第 5 7 号
令和 6 年 1 1 月 2 1 日

恵庭市長	原 田 裕 様
恵庭市議会議長	長 谷 文 子 様
恵庭市教育委員会教育長	岩 渕 隆 様
恵庭市選挙管理委員会委員長	原 浩 司 様
恵庭市農業委員会会長	西 口 雅 樹 様
恵庭市公平委員会委員長	内 倉 真裕美 様

恵庭市監査委員 橋 場 誠 次

恵庭市監査委員 川 股 洋 一

令和 6 年度定期監査結果に関する報告の提出について

地方自治法第 1 9 9 条並びに恵庭市監査基準に基づく定期監査（財務事務、工事实地）を実施したので、その結果に関する報告書を次のとおり提出します。

定期監査（財務事務）報告書 《10月実施》

1. 監査の期間

令和6年10月18日～11月1日

2. 監査の対象

部	監査日	課
総務部	10月21日	財政課
生活環境部	10月18日	島松支所・恵み野出張所
	10月22日	生活環境課、市民課、脱炭素推進課、廃棄物管理課
経済部	10月21日	農政課、商工労働課、花と緑・観光課
建設部	10月18日	管理課、公園緑地課
	10月21日	建築課、事業調整課
	10月22日	土木課、市営住宅課
消防本部・消防署	10月23日	総務課（第1分団・第2分団）、警防課、予防課 組織改革推進室、消防救助1課・2課、防火推進1課・2課 救急課
農業委員会	10月21日	農業委員会事務局

3. 監査の実施場所

監査委員室、消防本部応接会議室

4. 監査の内容

（1）監査対象事務

令和6年度上半期に執行された収入・支出事務、財産管理事務及びその他関連事務

（2）監査の着眼点等

財務に関する事務の執行及び経営に関する事業の管理が、関係法令及び予算等に基づき適正に執行されているかを着眼点とし、経済性、効率性及び有効性の観点から監査を実施した。

（3）監査の方法

監査は、事前に着眼点等を通知し、所定の様式に基づく定期監査資料等の提出を求め、書類監査を行い、併せて事前に指定した諸帳簿の整備状況等を調査し、その後、関係職員から内容を聴取した。

5. 監査委員の除斥

監査の実施にあたり、川股監査委員は消防団員であることから、消防本部総務課の消防団監査について、地方自治法第199条の2の規定により除斥とした。

6. 監査の結果

監査の結果は、財務に関する事務・事業が適正に執行されていると認められた。今後とも、適正事務の執行及び効果的な事務・事業の推進に努められたい。

なお、団体事務を所管する課においては、引続き通帳、現金等の管理、通帳との定期的な突合

等適切な事務事業の推進に努められたい。

監査結果については、令和6年11月1日付で文書により所属長等に通知した。

各部課別の監査結果は次のとおりである。

※ 次項以降の（ ）内の課名表記は監査対象課である。課名表記のない項目は全課対象としている。

総務部

財政課

(1) 職員の配置状況

職員の配置状況、時間外勤務及び休暇取得状況等について説明を受けた。

(2) 予算の執行状況

「課別科目別歳入一覧表」、「課別事業別歳出一覧表」により、予算の執行状況の説明を受け聴取した結果、適正に執行されていると認められた。

(3) 支出事務

①旅費の支出事務

出張命令簿等を調査した結果、適正に処理されていると認められた。

②負担金補助及び交付金の支出事務

「負担金・補助金・交付金調書」により説明を受け聴取し、適正に執行されていると認められた。

(4) 契約事務

「委託契約調書」、「物品等契約調書」により説明を受け聴取し、適正に処理されていると認められた。

(5) 財産管理事務

備品台帳を調査した結果、適正に管理・整備されていると認められた。

生活環境部

生活環境課、市民課、脱炭素推進課、廃棄物管理課
島松支所・恵み野出張所

(1) 職員の配置状況

職員、再任用職員、会計年度任用職員の配置状況、時間外勤務及び休暇取得状況等について説明を受けた。

(2) 予算の執行状況

「課別科目別歳入一覧表」、「課別事業別歳出一覧表」及び「予算流用調書」により、予算の執行状況の説明を受け聴取した結果、適正に執行されていると認められた。

(3) 収入事務

主として現金取扱事務を対象に、つり銭保管金の現金引継簿等を調査した結果、適正に処理されていると認められた。

(市民課、島松支所・恵み野出張所、生活環境課(駐輪場、駐車場の現金取扱事務は6月末迄))

(4) 支出事務

①旅費の支出事務

出張命令簿等を調査した結果、適正に処理されていると認められた。

②負担金補助及び交付金の支出事務

「負担金・補助金・交付金調書」により説明を受け聴取した結果、適正に執行されていると認められた。

(5) 契約事務

「委託契約調書」、「物品等契約調書」及び「工事請負調書」により説明を受け聴取した結果、適正に処理されていると認められた。

(6) 財産管理事務

備品台帳、切手受払簿等を調査した結果、適正に管理・整備されていると認められた。

(7) 台帳及び諸帳簿の整備

前記台帳等の他、会計年度任用職員出勤簿・休暇処理簿、鍵の管理、公用車使用簿等を調査した結果、適正に記帳・整備されていると認められた。

経済部	農政課、商工労働課、花と緑・観光課
------------	-------------------

(1) 職員の配置状況

職員、会計年度任用職員の配置状況、時間外勤務及び休暇取得状況等について説明を受けた。

(2) 予算の執行状況

「課別科目別歳入一覧表」、「課別事業別歳出一覧表」及び「予算流用調書」により、予算の執行状況の説明を受け聴取した結果、適正に執行されていると認められた。

(3) 収入事務

主として現金取扱事務を対象に、手数料収入原簿及びつり銭保管金の現金引継簿等を調査した結果、適正に処理されていると認められた。(農政課、花と緑・観光課)

(4) 支出事務

①旅費の支出事務

出張命令簿等を調査した結果、適正に処理されていると認められた。

②食糧費の支出事務

食糧費支出伺書を調査した結果、適正に処理されていると認められた。(農政課)

③負担金補助及び交付金の支出事務

「負担金・補助金・交付金調書」により説明を受け聴取した結果、適正に執行されていると認められた。

(5) 契約事務

「委託契約調書」、「物品等契約調書」及び「工事請負調書」により説明を受け聴取した結果、適正に処理されていると認められた。

(6) 財産管理事務

備品台帳、切手受払簿等を調査した結果、適正に管理・整備されていると認められた。

(7) 台帳及び諸帳簿の整備

前記台帳等の他、会計年度任用職員出勤簿・休暇処理簿、鍵の管理、公用車使用簿等を調査した結果、適正に記帳・整備されていると認められた。

建設部

管理課、公園緑地課、土木課、建築課、市営住宅課、事業調整課

(1) 職員の配置状況

職員、再任用職員、会計年度任用職員の配置状況、時間外勤務及び休暇取得状況等について説明を受けた。

(2) 予算の執行状況

「課別科目別歳入一覧表」、「課別事業別歳出一覧表」及び「予算流用調書」により、予算の執行状況の説明を受け聴取した結果、適正に執行されていると認められた。

(3) 収入事務

主として現金取扱事務を対象に、つり銭保管金の現金引継簿等を調査した結果、適正に処理されていると認められた。（管理課、市営住宅課）

(4) 住宅使用料等収納・管理事務

市営住宅使用料等の収納事務について、「未納額調書（過年度分）」により説明を受け聴取した結果、適正に執行されていると認められた。

(5) 支出事務

①旅費の支出事務

出張命令簿等を調査した結果、適正に処理されていると認められた。

②食糧費の支出事務

食糧費支出伺書を調査した結果、適正に処理されていると認められた。（管理課）

③負担金補助及び交付金の支出事務

「負担金・補助金・交付金調書」により説明を受け聴取した結果、適正に執行されていると認められた。

(6) 契約事務

「委託契約調書」、「物品等契約調書」及び「工事請負調書」により説明を受け聴取した結果、適正に処理されていると認められた。

(7) 財産管理事務

備品台帳、切手受払簿等を調査した結果、適正に管理・整備されていると認められた。

(8) 台帳及び諸帳簿の整備

前記台帳等の他、会計年度任用職員出勤簿・休暇処理簿、鍵の管理、公用車使用簿等を調査した結果、適正に記帳・整備されていると認められた。

農業委員会事務局

(1) 職員の配置状況

職員の配置状況、時間外勤務及び休暇取得状況等について説明を受けた。

(2) 予算の執行状況

「課別科目別歳入一覧表」、「課別事業別歳出一覧表」により、予算の執行状況の説明を受け聴取した結果、適正に執行されていると認められた。

(3) 収入事務

主として現金取扱事務を対象に、手数料収入の現金引継簿等を調査した結果、適正に処理されていると認められた。

(4) 支出事務

①旅費の支出事務

出張命令簿等を調査した結果、適正に処理されていると認められた。

②負担金補助及び交付金の支出事務

「負担金・補助金・交付金調書」により説明を受け聴取した結果、適正に執行されていると認められた。

(5) 契約事務

「委託契約調書」により説明を受け聴取した結果、適正に処理されていると認められた。

(6) 財産管理事務

備品台帳、切手受払簿等を調査した結果、適正に管理・整備されていると認められた。

消防本部・消防署

総務課（第1分団・第2分団）、警防課、予防課
組織改革推進室、消防救助1課・消防救助2課
防火推進1課・防火推進2課、救急課

（1）職員の配置状況

職員、再任用職員、会計年度任用職員の配置状況、時間外勤務及び休暇取得状況について説明を受けた。

（2）予算の執行状況

「課別科目別歳入一覧表」、「課別事業別歳出一覧表」及び「予算流用調書」により、予算の執行状況の説明を受け聴取した結果、適正に執行されていると認められた。

（3）収入事務

主として現金取扱事務を対象に、つり銭保管金の現金引継簿等を調査した結果、適正に処理されていると認められた。（総務課）

（4）支出事務

①旅費の支出事務

出張命令簿等を調査した結果、適正に処理されていると認められた。

②負担金補助及び交付金の支出事務

「負担金・補助金・交付金調書」により説明を受け聴取した結果、適正に執行されていると認められた。

（5）契約事務

「委託契約調書」、「物品等契約調書」及び「工事請負調書」により説明を受け聴取した結果、適正に処理されていると認められた。

（6）財産管理事務

備品台帳、切手受払簿等を調査した結果、適正に管理・整備されていると認められた。

（7）台帳及び諸帳簿の整備

前記台帳等の他、会計年度任用職員出勤簿・休暇処理簿、機関日誌等を調査した結果、適正に記帳・整備されていると認められた。

定期監査（工事実地）報告書

1. 監査の期間

令和6年9月4日～10月2日

2. 監査の対象

令和6年度に契約した施工中の工事の内、次の工事を抽出し、監査対象とした。

工事名	工期	契約金額(円)	対象部課
島松駅東口駅前広場外1整備工事	令和6年6月18日～ 令和7年2月20日	171,600,000	建設部土木課
市営住宅寿第1団地2号棟屋根外壁改修工事	令和6年6月11日～ 令和6年12月9日	81,400,000	建設部建築課
かつら公園トイレ改修工事	令和6年6月3日～ 令和6年9月30日	25,333,000	建設部建築課
緊急貯水槽整備工事（繰越）	令和6年4月3日～ 令和7年2月28日	178,420,000	水道部上水道課
恵庭市公共下水道事業 京町地区管渠布設工事	令和6年5月28日～ 令和6年12月2日	90,750,000	水道部下水道課

※監査実施時点の工期、契約金額である。

3. 監査の内容

(1) 監査対象事務

令和6年度の工事の計画、入札・契約、設計、積算、施工等に係る事務

(2) 監査の着眼点等

工事に係る事務が法令等に準拠しているか、工事が適切かつ効率的、経済的に執行されているかを着眼点とし、監査を実施した。

(3) 監査の方法

監査は事前に着眼点等を通知し、関係書類を徴集の上、書類監査を行った。その後現地調査を行い、担当職員及び施工業者から工事の施工状況及び安全管理等の確認を行った。

4. 監査の結果

監査の結果、工事に係る事務は、適正に執行されていると認められた。

監査結果については、令和6年10月2日付で文書により所属長等に通知した。